

★事後審査型制限付一般競争入札の実施について

事後審査型制限付一般競争入札の実施について、次の事項を定めました。
(平成 20 年 6 月 1 日実施)

(1) 対象工事種目

工事請負契約について、事後審査型制限付一般競争入札を導入します。
対象工事種目は別表のとおりです。

(別表)

工 事 種 目	適 用 範 囲
建 築 工 事 電 気 工 事 給排水衛生冷暖房工事 電気通信工事	予定価格が 100 万円を超えるもの

※ ただし、理事長が他の入札方式が適当であると認める場合は、この限りではない。

(2) 地理的条件

工 事 種 目	地 理 的 条 件
建 築 工 事 電 気 工 事 給排水衛生冷暖房工事	本店の所在地が大阪市内にあること
電気通信工事	な し

(3) 公告方法

大阪市建築技術協会電子入札システムにより公告を行います。